

安全対策書

全日本学生ボードセーリング連盟 執行部

2013 年度安全対策委員長 井上拓

安全対策

I. 出艇前

- 一、海に出る前には、その日の天候を把握した上で適切なウェアを着用する。
- 二、その日の天気図や風速情報を必ず確認し、各自道具のセッティングには注意する。
(日頃から、海上でのセッティング変更の練習を取り入れ、オーバーセッティングをしない。)
- 三、日頃からの道具整備はもちろん、出艇前にもシートやライン、クリートやトップの長さなど、細かい部位についても確認する。
- 四、道具の破損、急激な天候の変化などのトラブルに備えてライフジャケット、レスキューシートの着用、携帯を義務付ける。
- 五、緊急事態に備え、緊急連絡用のお金をライフジャケットなど入れて持っておく。また艇庫の電話番号や緊急連絡先の携帯番号をライフジャケットにメモしておく。
- 六、一人または少人数で出艇する場合は携帯電話をアクアパックに入れ、海上に持っていく。多人数で出艇する際も、主将などの代表者が携帯電話を海上に持っていくのが望ましい。
- 七、日頃から緊急時の着岸地点や危険ポイントを部員全員が把握しておく。
- 八、各自時計を着用し、各ゲレンデの出艇可能時間を守る。
- 九、出艇前に何人で出艇するのかを全員が把握し、帰着後全員で安全確認をする。

II. 緊急時の対応

- 一、海上トラブル（道具の故障、体調不良など）の際は、まず近くの者にできる限り帰着する旨を報告する。もし報告が困難な場合はそのまま帰着する。帰着するのに助けが必要な場合はSOSサインを送る。
- 二、急激な天候の変化に対しては、セッティングの変更で対応する。それでも帰着が困難な場合は近くの岸に着岸し、艇庫に連絡する。
- 三、強風時、セーリングによる着岸は不能であるが、牽引やパドルによって着岸可能な場合は躊躇なくリグ放棄を行う。
- 四、要救助者が出た場合はその対象に救済者をつける。また、必要であれば他の者を連絡係として着岸させ、レスキュー艇を出す。テンダーのレスキュー艇を利用した救助活動でも救助不能と判断される場合は、コーチ、監督、艇庫の方の最終判断を仰ぎ海上保安庁（118）にレスキューを要請する。ただし、これは万が一の手段であり、部員全員の危機意識の共有がなされていなければ未然に防ぐことができるはずであるため、あくまでも最終手段であると心得ておく。

五、海上では声が届かないことも多いため、分かりやすい手信号を共有し、悪天候の中でも意思疎通を図れる状況をあらかじめ作っておく。

*手信号

帆走不可能、レスキュー要請：両手パーでよこに大きくふる。

帆走可能と伝達：両手グーでよこに大きくふる。

全員帰着：主将が手を回す。

対象者のみ帰着：対象者のほうを向き、戻す方向を指差す。

自分帰着：手を挙げる。それに答えるとき、同動作。

六、トラブルがあった際には、些細なことでもミーティングで取り上げ、改善策を話し合う。

Ⅲ. 他艇との事故防止

一、各個人が海上でのルールを把握しておく。(例：スタボー、ポート、上、下など)

二、海上での権利をはっきりと相手に聞こえるように主張し、接触を防ぐ。

三、浜に道具をおく際、他艇から離れた位置に道具を置く。

四、強風の際、浜では必ずボードとセールをつけておく。必要であれば道具を重りで固定するか、建造物などのブランケに道具を置くなどの工夫をする。

五、波うち際から離れた位置に道具を置く。

六、セッティングの際、周囲に人がいない事を確認する。

※以上を踏まえ、日頃から各自が危機管理意識を高める。